

令和 6 年度

第 3 回

上越市地域公共交通運賃等協議会
議 案 書
(書面協議)

日 時

令和 6 年 12 月 13 日 (金) から
令和 6 年 12 月 20 日 (金) まで

協議運賃路線における運賃の改定について【東頸バス(株)】

1 要旨

市内の路線バスについては、利用者数の減少や物価・エネルギー価格高騰に伴う収支状況の悪化により、安定的に運行を継続していくことが困難になってきている。

こうした中、バス事業者から、日常生活を支える移動手段を維持・確保するため、協議運賃路線に係る運賃の値上げについて申し出があったことから、道路運送法第9条第4項に基づく協議を行うもの。

2 運賃改定の内容

<距離制運賃の路線（乗車距離に応じて運賃額が上がる路線）>

- (1) 対象路線 小谷島線 他1路線（資料1-1のとおり）
- (2) 値上の時期 令和7年3月1日
- (3) 値上げ率 平均15%程度
- (4) 初乗り運賃 大人190円（現行160円）、小児100円（現行80円）
- (5) 改定前後の運賃及び改定額（下表及び資料1-2のとおり）

改定前運賃	改定後運賃	改定額
160円～230円	190円～260円	+30円
240円～290円	280円～330円	+40円
300円～360円	350円～410円	+50円
370円～430円	430円～490円	+60円
440円～	510円～	+70円

- (6) 営業割引乗車券の額（資料1-3のとおり）

<均一制運賃の路線（乗車距離に関わらず運賃が均一である路線）>

- (1) 対象路線 浦川原区予約型コミュニティバス（資料1-1のとおり）
- (2) 値上の時期 令和7年3月1日
- (3) 改定前後の運賃及び改定額

改定前運賃	改定後運賃	改定額
大人 200円	大人 300円	+100円
	中学生・高校生 200円	据置き
小人 100円	小学生 100円	据置き

3 意見募集の実施について

(1) 市広報等への情報掲載を通じた意見募集

- ・ 期 間 令和 6 年 9 月 25 日(水)から 10 月 24 日(木)
- ・ 応募方法 意見書様式に必要事項を記入し、メール、F A X または直接、交通政策課に提出
- ・ 結 果 意見：1 件 (資料 2-1) のとおり)

(2) (参考) 地区公共交通懇話会の開催による意見聴取

- ・ 会議開催 浦川原区公共交通懇話会ほか 10 地区の懇話会
- ・ 結 果 意見：11 件 (資料 2-2) のとおり)

4 その他

- ・ 本議案については、ご承認いただいた後、上越市地域公共交通運賃等協議会設置規定第 9 条第 2 項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。